

証券コード: 8698

マネックスグループ株式会社

第13回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2017年6月24日 土曜日 午前10時(午前9時30分開場予定)

開催場所

東京都中央区日本橋二丁目7番1号 東京日本橋タワー
ベルサール東京日本橋 地下2階 イベントホール

決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役11名選任の件

目次

株主の皆様へ 1

第13回定時株主総会招集ご通知 4

株主総会参考書類 8

事業報告 22

計算書類 49

監査報告 56

社外取締役インタビュー 60

マネックスグループの成長戦略 61

ご案内

株主総会終了後に「株主説明会」を開催いたします。
是非ご出席賜りますようお願い申し上げます。



MONEX GROUP
Monex Group, Inc.

中長期事業戦略 「グローバル・ビジョン」が完了。 これまで実現してきた 戦略の果実を取りに行きます。

マネックスグループ株式会社 取締役会長兼代表執行役社長 松本 大

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素よりマネックスグループにご支援を賜り厚く御礼申し上げます。当社は第13回定時株主総会を6月24日に開催いたします。ここに招集のご通知をお届けし、当社グループの現況をご報告するとともに、株主の皆様にご賛否をお伺いする議案につきまして、ご説明いたします。本株主総会へのご出席および議決権の行使を何卒よろしくお願い申し上げます。

2017年3月期の概況

2017年3月期は、グローバル化とシステム内製化を軸に約5年にわたって取り組んできた中長期事業戦略「グローバル・ビジョン」が完了し、世界各拠点でシステムの内製化と最先端化を実現することができました。

日本セグメントの証券基幹システム移行に伴う費用増により減益となりましたが、新旧システムの並行稼働が終了したことにより、2018年3月期には前期比約24億円の固定的費用の削減と約89億円のキャッシュフローの改善

MONEX GROUP

企業理念

MONEXとはMONEYのYを一歩進め、一足先の未来の金融を表わしています。
常に変化し続ける未来に向けて、マネックスグループは、最先端のIT技術、世界標準の
金融知識を備え、新しい時代におけるお金との付き合い方をデザインし、
更に新しい時代の金融を再定義し、
全ての個人の投資・経済活動をサポートすることを目指します。

を見込むことができます。また、米国セグメントでは、固定的費用を抑制することにより、2017年3月期下期からセグメント利益を計上することができました。

日本セグメントの事業状況

日本セグメントにおいては、新証券基幹システム「GALAXY」への移行を行った他、日本株取引ツール「トレードステーション」、「トレードステーション米国株スマートフォン」およびマネックス・セゾン・バンガード投資顧問株式会社が運用する投資一任運用サービス「MSV LIFE」といった戦略商品の提供を開始しました。

「GALAXY」は自社保有のシステムのため、サービス開発の自由度が高く、商品・サービスの競争力をより一層高めていくことが可能になります。「トレードステーション」は、オンライン証券トップクラスの発注速度など、アクティブトレーダーの求める高い性能を実現しています。提供開始以来、取引口座数および売買代金が着実に増加しており、新たな顧客層をもたらしめています。「トレードステーション米国株 スマートフォン」は主要オンライン

証券初の米国株アプリです。米国株取引を身近なものにすると同時に、約50年分のチャートを搭載するなどの高機能を備えています。「MSV LIFE」は、契約者の88%が毎月積立てを利用するなど、中長期での資産形成を志向する投資家より高い支持を得ております。

今後は「GALAXY」と3つの戦略商品を核に、幅広い顧客ニーズに応え、顧客基盤のさらなる拡大に取り組んでいきたいと考えております。

米国セグメントの事業状況

米国セグメントにおいては、日本のグループ会社向けの開発が一段落し、組織体制を見直す必要があったこと、また市場の取引量の低迷に対応して損益分岐点を下げる必要があったことから、2016年4月および7月に人員削減を実施しました。

2017年3月期上期は人員削減に伴う一時費用等によりセグメント損失を計上しましたが、下期からは固定的費用の水準が下がり、セグメント利益を計上することができました。また、2017年3月には新たな顧客層を開拓すべく

手数料体系を変更し、2017年3月期第4四半期の入金済み口座開設数が過去最高となりました。

今後は、黒字経営を継続することにより、当社グループの企業価値向上につなげていく所存です。

剰余金処分および株主還元について

当社は、複数年度にまたがる総還元性向75%を株主還元の目標としております。また、当社は剰余金の配当を取締役会で決議できるよう定款で定めております。

2017年3月期の剰余金の処分につきましては、1株当たり期末配当金2.60円をお支払いすることを取締役会で決議いたしました。当社は当中間期に1株当たり2.60円の間配当を実施いたしましたので、年間配当金は1株当たり5.20円となります。配当金額は上期および下期それぞれについて、親会社の所有者に帰属する当期利益に対する配当性向50%またはDOE（株主資本配当率）年率2%のいずれか高い方を目安に決定いたしました。

また、2017年3月期は、約10億円の自己株式取得を実施しており、配当と自己株式取得を合わせた総還元性向は、単年度で826.5%となりました。

取締役選任議案について

当社は設立以来、実効性の高いコーポレートガバナンスを追求するうえでの社外取締役の重要性を強く意識し、社外取締役が複数名となるような取締役選任議案を常に上程してまいりました。とりわけ2014年6月の定時株主総会以降は取締役会の過半数を社外取締役が占めております。指名委員会の決定に基づき本定時株主総会に上程



いたしました取締役選任議案においても、取締役候補者11名の過半数である6名が社外取締役候補者となっております。

2018年3月期の方針

日本と米国の共同開発による日本株取引ツール「トレードステーション」の本格リリースと日本の新証券基幹システム「GALAXY」への移行が終了したことをもって「グローバル・ビジョン」は完了しました。これからの中長期的な経営戦略は、「Global Vision II - Bloom」と銘打ち、これまで実現してきた戦略の果実を取りに行くことを主眼とします。各地域で顧客基盤を拡大し、収益拡大・利益創出に取り組んでまいります。また、将来にわたる持続的成長のために、証券ビジネスを超える新たな事業領域の開発にも取り組んでまいります。本定時株主総会に上程する定款の一部変更議案は、これを可能にするためのものです。

株主の皆様には引き続き一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(証券コード：8698)

2017年6月2日

株 主 各 位

東京都港区赤坂一丁目12番32号
マネックスグループ株式会社

取締役会長 松 本 大
兼代表執行役社長

第13回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第13回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、同封の議決権行使書用紙をご持参の上、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、郵送または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、6ページ記載の方法にしたがい2017年6月23日（金）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2017年6月24日（土）午前10時
2. 場 所 東京都中央区日本橋二丁目7番1号 東京日本橋タワー
ベルサール東京日本橋 地下2階 イベントホール
(裏表紙の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

3. 目的事項

- 報告事項** 1. 第13期（2016年4月1日から2017年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第13期（2016年4月1日から2017年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役11名選任の件

議案の内容は、後記の株主総会参考書類（8ページ～21ページ）に記載のとおりです。

4. インターネット上に掲載する事項について

- (1) 事業報告の「執行役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制および運用状況」、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款の規定に従ってインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.monexgroup.jp/>）に掲載しており、本株主総会招集ご通知には掲載していませんが、これらについても会計監査人および監査委員会の監査の対象に含まれております。
- (2) 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に記載すべき事項に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.monexgroup.jp/>）において、周知させていただきます。

以 上

◎第13期期末配当金のお支払いについて

当社は、2017年5月24日開催の取締役会において、第13期剰余金の配当（期末）を1株につき2.60円とすることを決議いたしました。2017年6月5日よりお支払いを開始いたします。

なお、第13期の1株あたり年間配当額は、中間配当2.60円と合わせて5.20円となります。

◎議決権行使についてのご案内

1. 議決権行使に関する事項

書面（ご出席または郵送）による議決権行使とインターネット等の電磁的方法による議決権行使を重複して行使された場合は、電磁的方法による議決権行使を有効といたします。また、電磁的方法により複数回議決権行使をされた場合は、最後に行使されたものを有効といたします。

2. 郵送による議決権行使のご案内



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2017年6月23日（金曜日）午後5時到着分まで

3. インターネット等の電磁的方法による議決権行使のご案内



パソコンまたは携帯電話等から議決権行使ウェブサイト（以下に記載のURL）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

URL <http://www.it-soukai.com/>

行使期限

2017年6月23日（金曜日）午後5時入力完了分まで

- ① 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、初回ログイン時に議決権行使ウェブサイト上で「パスワード」の変更をお願いいたします。
- ② パスワードは、一定回数以上間違えますとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- ③ パスワードは、議決権を行使される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを当社からお尋ねすることはありません。
- ④ 株主総会招集の都度、新しい「議決権行使コード」および「パスワード」をご通知いたします。
- ⑤ 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。
- ⑥ 議決権行使ウェブサイトは、一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、アクセス環境や機種によってはご利用いただけない場合があります。

4. お問い合わせ先について

ご不明の点は、株主名簿管理人であるみずほ信託銀行 証券代行部の以下の連絡先までお問合せください。

(1) 議決権行使ウェブサイトに係る操作方法等に関する専用お問合せ先

フリーダイヤル 0120-768-524 (受付時間 平日9:00~21:00)

(2) 上記(1)以外の株式事務に関するお問合せ先

フリーダイヤル 0120-288-324 (受付時間 平日9:00~17:00)

5. その他

機関投資家の皆様につきましては、株式会社 I C J が運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

◎電子メールによる招集通知のご送付について

ご希望の株主様には株主総会招集ご通知を書面に替えて電子メールにてお送りする取扱を行っております。

(その場合も、議決権行使書用紙は郵送にてお送りいたします。)

次回の株主総会より招集ご通知を電子メールにて受領することをご希望の株主様は、

<http://daikomail.mizuho-tb.co.jp/> にアクセスのうえ、お手続きください。

メールアドレスのご変更、電子メール配信の中止、パスワードのご変更をご希望の株主様は、

<http://www.it-soukai.com/> にアクセスのうえ、お手続きください。

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社およびグループ会社の事業内容の多様化と今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条（目的）に定める目的事項について追加・修正を行い、併せて所要の変更を行うものです。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

（下線は変更部分です。）

現 行 定 款	変 更 案
（目的） 第2条 当社は、次の業務を営むことを目的とする。 （1） 次の業務を営む会社及びこれに相当する業務を営む外国会社の株式を保有することによる、当該会社の事業活動の支配・管理。 （省略） 2 <u>金融商品取引法に規定する金融商品取引業に付随する業務</u> 3 <u>その他金融商品取引法の規定により金融商品取引業者が営むことのできる業務</u> 4 <u>投資に関するセミナー及びインターネット等による通信講座の主催並びに専門書及び印刷物の編集、販売、インターネットによる投資に関する情報提供等の投資教育業務</u> 5 <u>生命保険業</u> 6 <u>海上、火災、運送、自動車、自動車損害賠償責任、傷害、盗難、硝子、航空、風水害、動物、信用、労働者災害補償責任、補償、賠償責任、機械、建設工事、船客傷害賠償責任、原子力、動産総合及び費用・利益の各保険事業並びに以上各種保険の再保険事業</u> 7 <u>信託業務</u> 8 <u>銀行法、担保付社債信託法その他の法律により銀行が営むことのできる業務</u> 9 <u>その他の金融サービス及びそれに附帯又は関連する業務</u> 10 <u>前各号に掲げる業務に附帯する業務</u> （省略）	（目的） 第2条 当社は、次の業務を営むことを目的とする。 （1） 次の業務を営む会社及びこれに相当する業務を営む外国会社の株式または持分を保有することによる、当該会社の事業活動の支配・管理。 （省略） 2 <u>前号のほか、銀行業、信託業、生命保険業、その他金融に関連する業務</u> 3 <u>前各号に掲げる業務に附帯又は関連する業務</u> 4 <u>その他適法な一切の業務</u> （省略）

第2号議案 取締役11名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役全員（11名）が任期満了となりますので、指名委員会の決定に基づき、新任の取締役候補者2名を含む取締役11名の選任をお願いするものです。

11名の候補者のうち、6名は社外取締役候補者であり、執行役を兼務する予定の取締役候補者は松本大氏、桑島正治氏、大八木崇史氏、勝屋敏彦氏および立野公一氏の5名です。

取締役候補者は次ページ以降に記載のとおりです。

【ご参考】 取締役会全体の実効性に関する分析および評価の概要

取締役候補者の決定に先立ち、各取締役の自己評価もふまえながら取締役会全体としての実効性に関する分析および評価を行いました。その概要を以下にお知らせします。

■実施内容

全取締役を対象とするアンケートの集計結果をもとに、取締役会および指名委員会において取締役会全体としての実効性について分析および評価を行いました。

■分析および評価の結果

取締役会の規模・構成や議事運営については概ね適切であり、取締役会では取締役からの質問や意見が活発に出されるなど、取締役会全体として機能しているとの評価でした。

■実効性向上に向けた取り組み

取締役会の実効性の更なる向上のために当社および取締役会が以下の取り組みを実施することを、取締役会および指名委員会において確認いたしました。

- ・戦略的な事項その他の重要な経営課題については、取締役会における審議がさらに充実したものとなるよう、審議時間の拡大や事前配布資料の工夫等により提供する情報の質の向上に努める。
- ・社外取締役が当社および当社グループの事業に対する理解をより深めることができるよう、事業やその執行状況に関わる情報提供の在り方を一層工夫する。

以 上

1

まつもと

松本

おおき

大

(1963年12月19日生)

重 任

(在任年数12年)

取締役会長、指名委員会委員、報酬委員会委員

代表執行役社長チーフ・エグゼクティブ・オフィサー

【略歴】

1987年 4 月 ソロモン・ブラザーズ・アジア証券会社入社

1990年 4 月 ゴールドマン・サックス証券会社入社

1994年 11月 ゴールドマン・サックス・グループ, L.P.ゼネラルパートナー

1999年 4 月 株式会社マネックス (旧マネックス証券株式会社) 代表取締役

2004年 8 月 当社代表取締役社長

2005年 5 月 マネックス・ビーンズ証券株式会社 (現マネックス証券株式会社) 代表取締役社長

2008年 6 月 株式会社東京証券取引所取締役

2008年 6 月 株式会社新生銀行取締役

2010年 6 月 株式会社カカコム取締役 (現任)

2011年 6 月 TradeStation Group, Inc.取締役会長 (現任)

2013年 6 月 当社取締役会長兼代表執行役社長 (現任)

2013年 11月 株式会社ジェイアイエヌ取締役

2015年 11月 マネックス証券株式会社代表取締役会長

2016年 6 月 MasterCard Incorporated取締役 (現任)

2016年 8 月 株式会社ユーザベース取締役 (現任)

2017年 4 月 マネックス証券株式会社取締役会長 (現任)

【重要な兼職状況】

マネックス証券株式会社 (当社100%子会社) 取締役会長

TradeStation Group, Inc. (当社100%子会社) 取締役会長

株式会社カカコム 社外取締役 (2017年6月の同社定時株主総会をもって退任予定)

MasterCard Incorporated 社外取締役

株式会社ユーザベース 社外取締役

【取締役会および各委員会への出席状況】 (2016年4月1日～2017年3月31日)

取締役会 11回／11回 指名委員会 4回／4回 報酬委員会 5回／5回

【所有する当社株式数】 7,492,000株

【取締役候補者とした理由】

松本大氏は、1999年にマネックス証券株式会社 (当時) を創業して以来、日本における新しい金融ビジネス分野である個人向けオンライン証券ビジネスの創出・確立に注力し、当社グループ事業の発展を牽引してまいりました。松本大氏の金融事業に対する深い造詣は、取締役会における有意義で実質的な議論を支える役割を果たしており、また、その高い指導力とすぐれた経営能力を活かし、当社代表執行役社長CEOとして当社グループ事業の持続的成長を担っております。

【経験・専門性】

・証券その他の金融ビジネス経験

・インターネット関連や個人顧客向けのビジネス経験

・IT技術やマーケティングに関する知見

・上場企業又はグローバル企業の経営

2	桑島正治 くわしましょうじ （1955年1月2日生）	重 任（在任年数8年）
	取締役副会長 執行役チーフ・クオリティ・オフィサー	
【略歴】		
1977年 4 月 日興証券株式会社入社		
1999年 5 月 日興オンライン株式会社（現マネックス証券株式会社）取締役		
2001年 10月 株式会社日興コーディアルグループ（現シティグループ・ジャパン・ホールディングス株式会社）取締役		
2006年 1 月 日興システムソリューションズ株式会社取締役会長		
2006年 6 月 当社取締役		
2006年 12月 株式会社日興コーディアルグループ取締役兼代表執行役社長		
2008年 1 月 同 取締役副会長		
2009年 4 月 マネックス証券株式会社取締役（現任）		
2009年 6 月 当社取締役		
2011年 2 月 同 取締役副会長		
2012年 10月 アストマックス株式会社取締役		
2013年 6 月 当社取締役副会長兼執行役（現任）		
【重要な兼職状況】		
マネックス証券株式会社（当社100％子会社） 取締役		
【取締役会および各委員会への出席状況】（2016年4月1日～2017年3月31日）		
取締役会 11回／11回		
【所有する当社株式数】 172,400株		
【取締役候補者とした理由】		
桑島正治氏は、日本の証券業界における長年の経営経験を有し、加えて、証券事業にかかわるITシステムへの深い造詣を有しています。取締役会では経営者としての豊富な経験に基づきバランスのとれた視点から積極的な発言を行う他、IT技術に対する知見を活かし、当社執行役として情報セキュリティ対策等に取り組んでいます。		
【経験・専門性】		
・証券その他の金融ビジネス経験		
・インターネット関連や個人顧客向けのビジネス経験		
・IT技術やマーケティングに関する知見		
・上場企業又はグローバル企業の経営		

3	おお 大 や 八 ぎ 木 た 崇 し 史 (1969年3月17日生) 重 任 (在任年数6年)
	取締役 執行役チーフ・ストラテジック・オフィサー
【略歴】 1991年4月 日本銀行入行 1998年1月 ゴールドマン・サックス証券会社入社 1999年4月 株式会社マネックス（旧マネックス証券株式会社）入社 2004年5月 Deutsche Bank Securities, Inc.入社 2007年8月 MBH America, Inc. CEO & President 2009年7月 当社執行役員 2011年6月 TradeStation Group, Inc.取締役（現任） 2011年6月 当社取締役 2013年6月 同 取締役兼執行役（現任） 【重要な兼職状況】 TradeStation Group, Inc.（当社100%子会社） 取締役チーフ・ストラテジック・オフィサー 【取締役会および各委員会への出席状況】（2016年4月1日～2017年3月31日） 取締役会 11回／11回 【所有する当社株式数】 510,600株 【取締役候補者とした理由】 大八木崇史氏は、1999年4月の株式会社マネックスの創業メンバーの1人であり、日米の金融業界における長年の経験をもとに、取締役としての責務を果たすと同時に当社執行役として新たな企業価値創出につながる戦略の立案と推進を担っています。金融業界の最新のトレンドも見据えながら、取締役会において積極的な提言を行っています。 【経験・専門性】 ・証券その他の金融ビジネス経験 ・インターネット関連や個人顧客向けのビジネス経験 ・上場企業又はグローバル企業の経営	

4	かつ 勝 や 屋 とし 敏 ひこ 彦 (1965年12月18日生) 新任
	執行役 【略歴】 1989年 4月 株式会社三菱銀行入行 2006年 4月 当社入社 2008年 4月 同 執行役員 2010年10月 株式会社マネックスFX（現マネックス証券株式会社）代表取締役社長 2013年 4月 当社 執行役員 2013年 6月 マネックス証券株式会社取締役 2015年 6月 同 取締役副社長 2015年11月 同 代表取締役社長（現任） 2016年 4月 当社執行役（現任） 【重要な兼職状況】 マネックス証券株式会社（当社100%子会社） 代表取締役社長 【取締役会および各委員会への出席状況】（2016年4月1日～2017年3月31日） — 【所有する当社株式数】 12,700株 【取締役候補者とした理由】 勝屋敏彦氏は、証券会社や銀行における経営職を歴任し、現在当社の日本セグメントを担当すると共に子会社のマネックス証券株式会社の代表取締役社長を務めています。日米における証券・金融分野での幅広い知見や証券会社経営の経験等を取締役会による経営監督に活かし、取締役としての職務を適切に遂行することができるものと指名委員会において判断しました。 【経験・専門性】 ・証券その他の金融ビジネス経験 ・インターネット関連や個人顧客向けのビジネス経験 ・IT技術やマーケティングに関する知見

5	たてのこういち 立野公一 (1974年2月6日生) 新任 執行役チーフ・オペレーティング・オフィサー兼共同チーフ・フィナンシャル・オフィサー
	【略歴】 1998年4月 メリルリンチ証券会社入社 1999年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク・ジャパン入社 2005年2月 ゴールドマン・サックス証券会社入社 2007年2月 ユニゾン・キャピタル株式会社入社 2008年8月 株式会社あきんどスシロー取締役 2012年6月 旭テック株式会社取締役 2013年3月 ユニゾン・キャピタル株式会社パートナー 2016年4月 当社執行役（現任） 2016年6月 TradeStation Group, Inc.取締役（現任） 2016年6月 日本成長投資アライアンス株式会社代表取締役社長（現任） 2016年9月 マネックス証券株式会社専務執行役員（現任） 【重要な兼職状況】 マネックス証券株式会社（当社100%子会社） 専務執行役員 TradeStation Group, Inc.（当社100%子会社） 取締役 日本成長投資アライアンス株式会社（当社関連会社）代表取締役社長 【取締役会および各委員会への出席状況】（2016年4月1日～2017年3月31日） — 【所有する当社株式数】 30,000株 【取締役候補者とした理由】 立野公一氏は、経営コンサルタントおよびプライベート・エクイティー投資家として企業の成長・再生に従事してきた豊富な経験と実績を有しています。企業投資や投資先の経営改善に携わってきた同氏の長年の経験は、事業の強化・拡大を積極的に推し進めるフェーズに入った当社にあって、取締役会が攻めと守りのバランスをとりながら経営を監督するうえで寄与するものと指名委員会において判断しました。 【経験・専門性】 ・証券その他の金融ビジネス経験 ・インターネット関連や個人顧客向けのビジネス経験 ・IT技術やマーケティングに関する知見

6

まき

はら

じゅん

榎原純

(1958年1月15日生)

社外

独立

重任

(在任年数11年)

社外取締役、指名委員会委員、報酬委員会委員（委員長）
筆頭独立社外取締役

【略歴】

1981年9月

ゴールドマン・サックス証券会社入社

1992年12月

ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーゼネラルパートナー

2000年7月

株式会社ネオテニー取締役会長

2005年3月

RHJ International取締役

2006年6月

当社取締役（現任）

2011年6月

TradeStation Group, Inc.取締役（現任）

2011年6月

株式会社新生銀行取締役（現任）

2014年9月

Philip Morris International Inc.取締役（現任）

【重要な兼職状況】

TradeStation Group, Inc.（当社100%子会社）

取締役（実質社外）

株式会社新生銀行

社外取締役

Philip Morris International Inc.

社外取締役

【取締役会および各委員会への出席状況】（2016年4月1日～2017年3月31日）

取締役会11回／11回

指名委員会3回／4回

報酬委員会5回／5回

【所有する当社株式数】20,000株

【社外取締役候補者とした理由】

榎原純氏は、日米において長年投資銀行ビジネスやインターネット関連企業の育成に携わり、高度な金融知識をはじめインターネット事業および金融事業に対する深い理解を有しております。2006年6月に当社の取締役に就任以来、取締役会において積極的な発言を行い、当社事業の変遷も踏まえながら攻めと守りの双方の視点から多くの提言を行っております。

2015年4月に筆頭独立社外取締役に選ばれて以降は、自ら提言を行うだけでなく、他の社外取締役の意見が経営陣に確実に伝わることに配慮するなど、ガバナンスの効いた取締役会の運営に大きく貢献しています。

【経験・専門性】

・証券その他の金融ビジネス経験

・インターネット関連や個人顧客向けのビジネス経験

・上場企業又はグローバル企業の経営

7	い で い の ぶ ゆ き 出 井 伸 之 (1937年11月22日生) 社 外 独 立 重 任 (在任年数 4 年)
	社外取締役、指名委員会委員（委員長）、報酬委員会委員
【略歴】 1960 年 4 月 ソニー株式会社入社 1995 年 4 月 同 代表取締役社長 2000 年 6 月 同 代表取締役会長 2003 年 6 月 同 取締役代表執行役会長 2006 年 2 月 Accenture plc取締役 2006 年 4 月 クオインタムリープ株式会社代表取締役（現任） 2006 年 6 月 当社アドバイザーボード議長 2007 年 6 月 百度公司取締役 2007 年 7 月 フリービット株式会社取締役（現任） 2011 年 9 月 Lenovo Group Limited取締役（現任） 2013 年 6 月 当社取締役（現任） 【重要な兼職状況】 クオインタムリープ株式会社 代表取締役ファウンダー&CEO フリービット株式会社 社外取締役 Lenovo Group Limited 社外取締役 【取締役会および各委員会への出席状況】（2016年4月1日～2017年3月31日） 取締役会 11回／11回 指名委員会 4回／4回 報酬委員会 5回／5回 【所有する当社株式数】 90,000株 【社外取締役候補者とした理由】 出井伸之氏は、長年にわたりグローバル企業の経営を担い、また、国内外の幅広い人的ネットワークやインターネット事業への深い造詣を活かして次世代のビジネスやリーダーの創出に積極的に携わっています。 2013年6月の当社取締役就任以来、その幅広い知識や経験に基づき、取締役会において当社経営に対する積極的な提言を行っています。 【経験・専門性】 ・インターネット関連や個人顧客向けのビジネス経験 ・IT技術やマーケティングに関する知見 ・上場企業又はグローバル企業の経営	

8	小高功嗣 こ たか こう じ （1958年5月14日生）			社 外	独 立	重 任	（在任年数4年）
	社外取締役、監査委員会委員（委員長）						
【略歴】							
1987年 4 月 弁護士登録							
1987年 4 月 佐藤・津田法律事務所入所							
1990年 8 月 ゴールドマン・サックス証券会社入社							
1998年11月 同 マネージング・ディレクター							
2006年11月 同 パートナー							
2009年11月 西村あさひ法律事務所入所							
2011年 1 月 小高功嗣法律事務所開業							
2013年 6 月 当社取締役（現任）							
2015年 5 月 ジャパン・シニアリビング投資法人監督役員（現任）							
2016年 2 月 LINE株式会社取締役（現任）							
2016年 9 月 TradeStation Group, Inc.取締役（現任）							
【重要な兼職状況】							
小高功嗣法律事務所 弁護士							
TradeStation Group, Inc.（当社100%子会社）取締役（実質社外）							
ジャパン・シニアリビング投資法人 監督役員							
LINE株式会社 社外取締役							
【取締役会および各委員会への出席状況】（2016年4月1日～2017年3月31日）							
取締役会 11回／11回 監査委員会 14回／14回							
【所有する当社株式数】 10,000株							
【社外取締役候補者とした理由】							
小高功嗣氏は、弁護士資格を有する法律の専門家であり、また、インベストメントバンカーとして多くのM&Aおよびファイナンス案件に携わるなど、財務会計の専門家としての豊富な知見も有しております。2013年6月の当社取締役就任以来、取締役会では長年の金融ビジネス経験をふまえた多くの発言を行っており、また、監査委員会における当社グループの内部統制システムの検証を通じて、コーポレート・ガバナンス体制の改善・向上に貢献しています。							
【経験・専門性】							
・証券その他の金融ビジネス経験							
・上場企業又はグローバル企業の経営							
・法律や会計などの専門家							

9	いし ぐろ ぶ じ よ 石 黒 不 二 代 (1958年2月1日生)	社 外	独 立	重 任 (在任年数3年)
	社外取締役、指名委員会委員			
【略歴】				
1981年 1 月 ブラザー工業株式会社入社				
1988年 1 月 株式会社スワロフスキー・ジャパン入社				
1994年 9 月 Alphametrics, Inc.社長				
1999年 1 月 Netyear Group, Inc.取締役				
1999年 7 月 ネットイヤーグループ株式会社取締役				
2000年 5 月 同 代表取締役社長（現任）				
2013年 6 月 株式会社損害保険ジャパン（現損害保険ジャパン日本興亜株式会社）監査役				
2014年 3 月 株式会社ホットリンク取締役（現任）				
2014年 6 月 当社取締役（現任）				
2015年 6 月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社取締役（現任）				
【重要な兼職状況】				
ネットイヤーグループ株式会社 代表取締役社長兼CEO				
株式会社ホットリンク 社外取締役				
損害保険ジャパン日本興亜株式会社 社外取締役				
【取締役会および各委員会への出席状況】（2016年4月1日～2017年3月31日）				
取締役会 11回／11回 指名委員会 4回／4回				
【所有する当社株式数】 10,000株				
【社外取締役候補者とした理由】				
石黒不二代氏は、特にデジタルマーケティング分野の造詣が深く、また、現役の上場企業経営者として長年にわたる企業経営の経験を有しています。2014年6月の当社取締役就任以来、インターネットを通じた各種サービスにもとめられる顧客意識の変化もふまえた視点から、取締役会において当社経営に資する積極的な提言を行っています。				
【経験・専門性】				
・インターネット関連や個人顧客向けのビジネス経験				
・IT技術やマーケティングに関する知見				
・上場企業又はグローバル企業の経営				

10	ビリー・ウェード・ワイルダー（1950年2月6日生） 社 外 独 立 重 任 （在任年数3年）
	社外取締役、監査委員会委員
【略歴】 1986年 4月 シュローダー証券会社日本株調査部長 1992年 12月 フィデリティ投信株式会社入社 1995年 9月 同 代表取締役社長 2004年 7月 日興アセットマネジメント株式会社代表取締役社長 2014年 1月 GIC証券株式会社（現GIキャピタル・マネジメント株式会社）取締役（現任） 2014年 6月 当社取締役（現任）	
【重要な兼職状況】 GIキャピタル・マネジメント株式会社 社外取締役	
【取締役会および各委員会への出席状況】（2016年4月1日～2017年3月31日） 取締役会 11回／11回 監査委員会 14回／14回	
【所有する当社株式数】 10,000株	
【社外取締役候補者とした理由】 ビリー・ウェード・ワイルダー氏は、長年にわたり投資運用業界に従事し、加えて、日本における長年の企業経営の経験を有しています。2014年6月に当社の取締役に就任して以来、機関投資家として培った企業経営を評価・監督する視点を活かした多くの発言を取締役会で言い、また、監査委員会においてもその知見をもとに、当社グループの内部統制の状況を監視しています。	
【経験・専門性】 ・証券その他の金融ビジネス経験 ・インターネット関連や個人顧客向けのビジネス経験 ・IT技術やマーケティングに関する知見 ・上場企業又はグローバル企業の経営	

11	どう まえ のぶ お 堂 前 宣 夫 (1969年1月25日生)	社 外	独 立	重 任 (在任年数1年)
	社外取締役、指名委員会委員			

【略歴】

1993年 4 月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク・ジャパン入社

1998年 9 月 株式会社ファーストリテイリング入社

1998年 11月 同 取締役

1999年 7 月 同 常務取締役

2004年 11月 同 取締役副社長

2005年 11月 同 取締役

2008年 11月 同 上席執行役員

2008年 12月 FAST RETAILING FRANCE S.A.S. President

2010年 8 月 FAST RETAILING USA, Inc. CEO

2016年 6 月 株式会社ディー・エヌ・エー取締役（現任）

2016年 6 月 当社取締役（現任）

【重要な兼職状況】

株式会社ディー・エヌ・エー 社外取締役

【取締役会および各委員会への出席状況】 (2016年6月25日～2017年3月31日)

取締役会 8回／8回 指名委員会 4回／4回

【所有する当社株式数】 30,000株

【社外取締役候補者とした理由】

堂前宣夫氏は、Eコマース、デジタル、マーケティングといった一般消費者向けサービスを始め、海外事業展開やグローバルな組織・業務システムの構築にかかわる深い経験を有しています。2016年6月に当社の取締役に就任して以来、多岐にわたる視点から積極的な発言を取締役会で行っています。

【経験・専門性】

・インターネット関連や個人顧客向けのビジネス経験

・IT技術やマーケティングに関する知見

・上場企業又はグローバル企業の経営

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 在任年数は、本定時株主総会終結時における取締役としての在任期間合計を満年数で記載しています。
3. 榎原純氏、出井伸之氏、小高功嗣氏、石黒不二代氏、ビリー・ウェード・ワイルダー氏および堂前宣夫氏は社外取締役候補者です。榎原氏および小高氏は、TradeStation Group, Inc.の取締役を兼職していますが、業務は執行していません。
4. 榎原純氏、出井伸之氏、小高功嗣氏、石黒不二代氏、ビリー・ウェード・ワイルダー氏および堂前宣夫氏の6氏は、それぞれ当社との間で、事業報告に記載のとおり、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。6氏が再任された場合においては、再任後の行為についてもその効力を有する契約としております。
5. 榎原純氏、出井伸之氏、小高功嗣氏、石黒不二代氏、ビリー・ウェード・ワイルダー氏および堂前宣夫氏の6氏については、事業報告に記載のとおり、東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届出書を提出しており、6氏が再任された場合は、引続き独立役員となる予定です。
6. 堂前宣夫氏が2016年6月より社外取締役に就任しております株式会社ディー・エヌ・エーにおいてキュレーションプラットフォームサービスに関わる問題が発覚し、同年12月より同社が設置した第三者委員会による調査が行われました。2017年3月に公表された調査報告書において同事業における法令違反の可能性その他不適切な問題の存在が認定されています。堂前氏は、当該問題については事前に認識しておりませんでした。同社社外取締役に就任して以降、同社取締役会において、同社グループの内部統制に関する確認や法令遵守の視点に立った事業上の課題にかかわる提言を行ってまいりました。また、当該問題の発覚後は、第三者委員会による調査の実施について進言するとともに取締役会において再発防止策の検討や同社のコーポレート・ガバナンスおよび内部統制体制の抜本的見直しのための提言を行う等、社外取締役としての職責を果たしております。
7. 現任の取締役に関する事項については、事業報告を併せてご参照ください。

【ご参考】

定時株主総会後の指名委員会、監査委員会および報酬委員会の構成は以下を予定しております。いずれも委員長は社外取締役が務め、指名委員会は5名中4名、監査委員会は3名中3名、報酬委員会は3名中2名を社外取締役が占めることとなります。

指名委員会	出井 伸之（委員長）、石黒 不二代、堂前 宣夫、榎原 純、松本 大
監査委員会	小高 功嗣（委員長）、堂前 宣夫、ビリー・ウェード・ワイルダー
報酬委員会	榎原 純（委員長）、出井 伸之、松本 大

(注) 小高功嗣氏はインベストメントバンカーとして多くのM&Aおよびファイナンス案件に携わった経験を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

以 上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当社グループ（当社および連結子会社）は、オンライン証券ビジネスを主要な事業として、「日本」、「米国」および「アジア・パシフィック」の3つを報告セグメントとしております。

なお、豪州においてオンライン証券ビジネスを開始する予定であることから、当連結会計年度より報告セグメントの名称を「中国」から「アジア・パシフィック」へ変更しております。

	第12期 (前連結会計年度) (2015年4月1日 ~2016年3月31日)	第13期 (当連結会計年度) (2016年4月1日 ~2017年3月31日)	増減	増減率
受入手数料	32,152百万円	26,349百万円	△5,803百万円	18.0%減
トレーディング損益	6,671百万円	4,498百万円	△2,173百万円	32.6%減
金融収益	14,610百万円	14,313百万円	△297百万円	2.0%減
その他の営業収益	839百万円	671百万円	△168百万円	20.0%減
営業収益	54,271百万円	45,831百万円	△8,440百万円	15.6%減
収益合計	54,942百万円	49,104百万円	△5,838百万円	10.6%減
販売費及び一般管理費	41,395百万円	40,578百万円	△817百万円	2.0%減
費用合計	49,842百万円	48,033百万円	△1,809百万円	3.6%減
税引前利益	5,100百万円	1,071百万円	△4,029百万円	79.0%減
法人所得税費用	1,584百万円	910百万円	△674百万円	42.6%減
当期利益	3,516百万円	161百万円	△3,355百万円	95.4%減
親会社の所有者に帰属する当期利益	3,554百万円	298百万円	△3,257百万円	91.6%減

当連結会計年度の受入手数料は26,349百万円（前連結会計年度比18.0%減）となりました。また、トレーディング損益が4,498百万円（同32.6%減）、金融収益が14,313百万円（同2.0%減）となり、営業収益は45,831百万円（同15.6%減）となりました。また、日本セグメントにおいて、その他の収益に事務委託契約解約損引当金戻入額508百万円、関連会社株式売却益247百万円を計上したことなどから、収益合計は49,104百万円（同10.6%減）となりました。

販売費及び一般管理費は、日本セグメントにおいてシステム関連費用が増加したものの、米国セグメントにおいて取引関係費が減少したことなどから40,578百万円（同2.0%減）となりました。また、その他の費用に日本セグメントにおいてシステム移行関連費用1,148百万円、米国セグメントにおいてFX事業に関する事業整理損145百万円を計上したことなどから、費用合計は48,033百万円（同3.6%減）となりました。

以上の結果、税引前利益は1,071百万円（同79.0%減）、法人所得税費用が910百万円（同42.6%減）となったことから、当期利益は161百万円（同95.4%減）となりました。また、親会社の所有者に帰属する当期利益は298百万円（同91.6%減）となりました。

各セグメントの詳細は「セグメント別の状況」でご説明します。

(セグメント別の状況)

① 日本

	第12期 (前連結会計年度) (2015年4月1日 ~2016年3月31日)	第13期 (当連結会計年度) (2016年4月1日 ~2017年3月31日)	増減	増減率
受 入 手 数 料	19,430百万円	15,267百万円	△4,163百万円	21.4%減
ト レ ー デ ィ ン グ 損 益	5,675百万円	4,499百万円	△1,176百万円	20.7%減
金 融 収 益	8,860百万円	8,803百万円	△57百万円	0.6%減
そ の 他 の 営 業 収 益	213百万円	207百万円	△7百万円	3.1%減
営 業 収 益	34,178百万円	28,775百万円	△5,403百万円	15.8%減
金 融 費 用	2,356百万円	2,083百万円	△273百万円	11.6%減
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	23,320百万円	25,050百万円	1,730百万円	7.4%増
その他の収益費用 (純額)	△2,644百万円	178百万円	2,822百万円	—
持分法による投資利益又は損失 (△)	30百万円	△52百万円	△82百万円	—
セグメント利益又は損失 (△) (税引前利益又は損失 (△))	5,887百万円	1,768百万円	△4,119百万円	70.0%減

日本セグメントは、主にマネックス証券株式会社が主体となり活動しております。日本セグメントにおいては中長期での資産形成を志向する個人投資家を主要な顧客層としており、株式市場での個人投資家の売買動向に影響を受けます。

当連結会計年度の日本経済は、失業率の低下や有効求人倍率の上昇といった労働市場の改善が続きましたが、個人消費は低迷し、訪日外国人観光客の増加ペースも一服しました。日本の株式市場では、2016年6月の英国のEU離脱を問う国民投票の結果などを受け、米ドルの対円レートは一時100円を下回る水準まで円高が進み、日経平均株価は一時15,000円を下回りました。その後、夏場にかけて日経平均株価は16,000円から17,000円台の狭いレンジで膠着すると、個人投資家による売買も盛り上がりには欠ける展開となり、2016年8月から10月の月間の東京、名古屋二市場の株式等（株式、ETFおよびREIT）の1営業日平均個人売買代金は、2015年5月以来初めて1兆円を割り込みました。2016年11月のトランプ氏の米大統領選勝利後は、世界的な株高に歩調を合わせ、日経平均株価は大幅高となり19,000円台まで上昇し、東京、名古屋二市場の株式等の1営業日平均個人売買代金も1兆円を回復しましたが、当連結会計年度を通じては1兆829億円となり、前連結会計年度比では19.1%減となりました。

このような環境の下、日本セグメントにおいては、東京、名古屋二市場の個人投資家の売買代金の減少の影響を受け、当連結会計年度の株式等の1営業日平均委託売買代金は544億円（前連結会計年度比21.9%減）となり、受入手数料が15,267百万円（同21.4%減）となりました。FX取引金額の減少によりトレーディング損益が4,499百万円（同20.7%減）となりました。金融収益は、個人投資家の信用取引の減少により信用取引収益が減少したものの、顧客分別金信託等で保有する有価証券の売却益579百万円、営業活動目的で保有している有価証券の売却益504百万円を計上したことにより8,803百万円（同0.6%減）となりました。その結果、営業収益は28,775百万円（同15.8%減）となりました。

金融費用は信用取引の減少により2,083百万円（同11.6%減）となり、金融収支は6,719百万円（同3.3%増）となりました。

販売費及び一般管理費は、株式取引の減少により取引関係費は減少したものの、システム関連費用が増加したことなどから、25,050百万円（同7.4%増）となりました。システム関連費用が増加した理由は、2017年1月に新証券基幹システムへの移行が完了し費用を計上している一方で、既存委託先との金融商品取引に係る情報システム処理の事務委託契約の支払による費用についても2017年3月まで計上していること、また、アクティブトレーダー層を獲得するために開発した日本株取引ツール「トレードステーション」をリリースしたことなどによるものです。

また、その他の収益費用（純額）が178百万円の利益（前連結会計年度は2,644百万円の損失）となっております。これには、収益に既存委託先との金融商品取引に係る情報システム処理の事務委託契約の解約期日を延期することによる事務委託契約解約損引当金戻入額508百万円、関連会社株式を売却したことによる関連会社株式売却益247百万円、新証券基幹システムの全面稼働時期の変更を理由とした受取補償金810百万円が含まれ、費用に新証券基幹システムへの移行に伴うシステム移行関連費用1,148百万円が含まれております。

以上の結果、セグメント利益（税引前利益）は1,768百万円（前連結会計年度比70.0%減）となりました。

② 米国

	第12期 (前連結会計年度) (2015年4月1日 ~2016年3月31日)	第13期 (当連結会計年度) (2016年4月1日 ~2017年3月31日)	増減	増減率
受 入 手 数 料	12,405百万円	10,858百万円	△1,548百万円	12.5%減
ト レ ー デ ィ ン グ 損 益	996百万円	—	△996百万円	100.0%減
金 融 収 益	5,737百万円	5,493百万円	△244百万円	4.3%減
売 上 収 益	2,393百万円	1,091百万円	△1,302百万円	54.4%減
そ の 他 の 営 業 収 益	1,381百万円	1,242百万円	△139百万円	10.1%減
営 業 収 益	22,912百万円	18,684百万円	△4,229百万円	18.5%減
金 融 費 用	2,268百万円	2,115百万円	△153百万円	6.8%減
売 上 原 価	2,102百万円	953百万円	△1,150百万円	54.7%減
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	18,392百万円	15,858百万円	△2,534百万円	13.8%減
そ の 他 の 収 益 費 用 (純 額)	△675百万円	△215百万円	460百万円	—
セグメント利益又は損失 (△) (税引前利益又は損失 (△))	△525百万円	△457百万円	68百万円	—

米国セグメントは、主にTradeStation Group, Inc.の子会社であるTradeStation Securities, Inc.が主体となり活動しております。米国セグメントにおいてはアクティブトレーダー層を主要な顧客層としており、市場のボラティリティ（値動きの度合い）が上昇すると取引量が増加し収益に貢献する傾向にあります。

当連結会計年度の米国経済は、景気の牽引役である個人消費が底堅かったことなどにより堅調に推移しました。労働市場が改善を続け徐々に物価上昇圧力が高まってきたとの判断から、連邦準備制度理事会（FRB）は2016年12月の連邦公開市場委員会（FOMC）でフェデラル・ファンド金利の誘導目標を2015年12月以来初めて引き上げました。その後も、米景気が堅調に推移したことを受け、2017年3月にもフェデラル・ファンド金利の誘導目標を引き上げました。

米国の株式市場では、トランプ氏の政策期待への高まりを背景にNYダウ平均が21,000ドルを突破し史上最高値を更新しました。しかしながら、市場のボラティリティをもとに算出されるVIX指数は、英国のEU離脱を問う国民投票直後やトランプ氏の大統領選勝利後には大きく上昇する場面があったものの、1年を通じて低水準で推移しました。前連結会計年度比では22.3%下落し、米国セグメントにとっては厳しい事業環境となりました。

また、米ドルの対円レート（期中平均）は前連結会計年度比で9.5%円高となったことから、米国セグメントの業績はその影響を受けております。

このような環境の下、米国セグメントにおける当連結会計年度のFX取引を除くDARTs(Daily Average Revenue Tradesの略称で、1営業日当たりの収益を伴う約定もしくは取引の件数)は100,327件（前連結会計年度比15.0%減）となり、委託手数料は米ドルベースで9.1%減少しました。しかし、委託手数料以外の手数料が増加したことにより、受入手数料は米ドルベースでは3.3%の減少にとどまり、円換算後では10,858百万円（同12.5%減）となりました。金融収益は有価証券貸借取引収益は減少したものの、預託金及び金銭の信託で運用する商品の見直しなどによる受取利息の増加などにより米ドルベースでは5.8%増加し、円換算後では5,493百万円（同4.3%減）となりました。その結果、営業収益は米ドルベースで9.9%減少、円換算後で18,684百万円（同18.5%減）となりました。なお、前連結会計年度にFX事業のリテール口座を売却したため、当連結会計年度においてトレーディング損益の計上はありません。

金融費用は有価証券貸借取引費用の減少により2,115百万円（同6.8%減）となり、金融収支は米ドルベースで7.6%の増加、円換算後では3,378百万円（同2.6%減）となりました。

販売費及び一般管理費は、システム関連費用や人件費などが増加したものの、取引関係費などが減少した結果、米ドルベースで4.7%減少し、円換算後では15,858百万円（同13.8%減）となりました。人件費については、当連結会計年度に厳しい事業環境に対応するために人員削減を行いました。それに伴って発生した一時費用により増加しております。

その他の収益費用（純額）が215百万円の損失（前連結会計年度は675百万円の損失）となっておりますが、これにはFX事業に関する事業整理損145百万円が含まれております。

以上の結果、セグメント損失（税引前損失）は457百万円（前連結会計年度は525百万円のセグメント損失）となりました。

なお、当第3四半期連結会計期間および当第4四半期連結会計期間は、固定的費用を削減したことなどから、セグメント利益（税引前利益）を計上しております。

③ アジア・パシフィック

	第12期 (前連結会計年度) (2015年4月1日 ~2016年3月31日)	第13期 (当連結会計年度) (2016年4月1日 ~2017年3月31日)	増減	増減率
受 入 手 数 料	452百万円	347百万円	△105百万円	23.2%減
ト レ ー デ ィ ン グ 損 益	△0百万円	△1百万円	△1百万円	—
金 融 収 益	231百万円	236百万円	5百万円	2.3%増
そ の 他 の 営 業 収 益	151百万円	131百万円	△21百万円	13.7%減
営 業 収 益	835百万円	714百万円	△121百万円	14.5%減
金 融 費 用	5百万円	6百万円	2百万円	34.9%増
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	759百万円	731百万円	△28百万円	3.7%減
その他の収益費用（純額）	△4百万円	△27百万円	△23百万円	—
持分法による投資利益又は損失（△）	△97百万円	△46百万円	51百万円	—
セグメント利益又は損失（△） （税引前利益又は損失（△））	△30百万円	△97百万円	△67百万円	—

アジア・パシフィックセグメントは、主に香港拠点のMonex International Limitedの子会社であるMonex Boom Securities(H.K.) Limitedが主体となり活動しております。

当連結会計年度の香港経済は、中国経済に改善の兆しが見られたことや米国経済が堅調に推移したことなどから概ね底堅く推移しました。香港の株式市場では、米国が2016年12月に利上げに踏み切ったこと、2017年以降も複数回の利上げを行うことによる景気減速への懸念等からハンセン指数は2016年12月末に21,000ポイント台まで下落しましたが、年明け以降は大きく上昇して24,000ポイントを上回りました。前連結会計年度との比較においては、香港証券取引所の1営業日当たりの売買代金は34.7%減少しました。これは主に前連結会計年度の初めに、中国本土において多数の新たな投資家が参入し株式投資が過熱したことなどにより上海総合指数が大きく上昇したことを受け、香港の株式市場でもハンセン指数は一時28,000ポイントを超え、売買代金が急増するなど株式市場が活況となったことによるものです。

また、香港ドルの対円レート（期中平均）は前連結会計年度比で9.5%円高となったことから、アジア・パシフィックセグメントの業績はその影響を受けております。

このような環境の下、香港拠点のMonex Boom Securities(H.K.) Limitedの当連結会計年度のDARTsは1,199件（前連結会計年度比16.2%減）となり、受入手数料が347百万円（同23.2%減）となりました。また、金融収益が236百万円（同2.3%増）となり、営業収益は714百万円（同14.5%減）となりました。

販売費及び一般管理費は731百万円（同3.7%減）となり、また、持分法による投資損失は46百万円（前連結会計年度は97百万円の損失）となりました。

以上の結果、セグメント損失（税引前損失）は97百万円（前連結会計年度は30百万円のセグメント損失）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資額は8,485百万円となっております。主に、日本における新証券基幹システムの開発に伴う設備投資等によるものです。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度末において信用取引に伴う資金の一部は、証券金融会社から信用取引借入金として13,113百万円調達しております。その他、主に信用取引の自己融資資金として、銀行等からの借入により120,313百万円、社債の発行により18,000百万円を調達しております。

(4) 対処すべき課題

① 連結営業利益率の引き上げ

当社グループは、2012年3月期より「グローバル化」「システム内製化」を軸とした中長期事業戦略「グローバル・ビジョン」を掲げ、日本における証券基幹システム内製化およびアクティブトレーダー向け取引ツールならびに投資情報サービスの内製開発など、大規模なシステム開発を行ってまいりました。当連結会計年度（2017年3月期）をもって戦略に基づく全プロジェクトが完了したことを受け、翌連結会計年度（2018年3月期）以降、これらのシステムを活用し収益および利益を拡大することを目指します。

当社グループが事業基盤を有する日本、米国およびアジア・パシフィックの地域セグメントごとに営業利益率（※）を引き上げ、連結営業利益率を高い水準で維持できる構造をつくることが、当社グループの最も重要な課題です。当社グループの収益は主に日本および米国の株式市場の売買動向の影響を大きく受けるものですが、中長期的には当社グループの連結営業利益率30%を安定的に計上できる事業構造をつくることを目指します。

（※）営業利益率＝営業利益相当額÷金融費用及び売上原価控除後営業収益

営業利益相当額＝営業収益－（金融費用＋売上原価＋販売費及び一般管理費）

金融費用及び売上原価控除後営業収益＝営業収益－（金融費用＋売上原価）

② グローバルな経営基盤および自社開発システムを活かした収益および利益拡大

「グローバル・ビジョン」の成果である日本セグメントの証券基幹システム、日本株取引ツール、米国株取引ツールおよび投資情報サービス等を活用し、また、差別化されたサービスを開発することで収益を拡大させることが課題です。自社開発の強みを活かし、顧客のニーズを汲んだサービスを迅速に開発し、収益化することに取り組みます。また、自社保有のシステムを第三者に提供するBtoBビジネスの開発も進めてまいります。

③ グローバルな経営体制の強化

当社グループは、2017年3月末現在、日本、米国および中国（香港）等に個人投資家の顧客基盤および個人投資家向けオンライン金融ビジネスの事業基盤を有しております。複数の国・地域に顧客基盤を持ち、また、金融当局の規制を受ける事業を運営しているため、グローバルな経営管理体制を強化することは優先順位の高い課題です。経営に関する計数やリスクに関する情報を的確に把握し管理することにより、効率的な経営資源配分とコスト抑制を実現できると考えております。

また、当社グループは、事業の拠点を置くそれぞれの国・地域におけるリスク管理体制および内部統制システムの一層の強化にも取り組んでおります。証券取引の基幹システムの多くを内製開発・自社保有しているため、ITに関する専門知識・技術を有する人材を確保すること、システム関連コストをコントロールしながら戦略を実行していくこと、並びに内製化に伴う品質管理やリスク管理の体制強化に取り組んでおります。

④ 安定した収益・利益を創出できる事業ポートフォリオの構築

当社グループの主要な事業である個人投資家向けのオンライン証券ビジネスは、顧客である個人投資家による売買が株式の市場動向に左右され、その影響を大きく受けるビジネスです。そのため、当社グループにおいては、顧客の株式取引から得る手数料収入のみに依存せず、安定した収益・利益を創出できる事業ポートフォリオを構築することが課題であり、これに中長期的に取り組んでまいります。具体的には、金融収益や預かり資産から得られる固定的な収益を増加させること、グローバルな経営基盤を活かした収益源の地域分散、およびBtoBビジネスの拡大など証券業以外の収益源の創出による事業ポートフォリオの構築などを目指しております。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第10期 (2013年4月1日 ~2014年3月31日)	第11期 (2014年4月1日 ~2015年3月31日)	第12期 (2015年4月1日 ~2016年3月31日)	第13期 (当連結会計年度) (2016年4月1日 ~2017年3月31日)
営 業 収 益	54,722百万円	50,975百万円	54,271百万円	45,831百万円
税 引 前 利 益	16,895百万円	6,115百万円	5,100百万円	1,071百万円
当 期 利 益	10,356百万円	3,494百万円	3,516百万円	161百万円
親会社の所有者に帰属する 当期利益	10,354百万円	3,494百万円	3,554百万円	298百万円
基本的1株当たり当期利益	35円76銭	12円15銭	12円46銭	1円6銭
資 産 合 計	939,270百万円	1,055,242百万円	888,116百万円	936,776百万円
資 本 合 計	80,701百万円	86,932百万円	86,022百万円	81,687百万円
親会社の所有者に帰属する持分	80,701百万円	86,932百万円	85,816百万円	81,372百万円

- (注) 1. 連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（IFRS）に基づいて作成しております。
2. 第10期の2013年10月1日を効力発生日として当社普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行いましたが、第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し基本的1株当たり当期利益を算定しております。
3. 第11期より、IAS第32号の改訂に伴い会計方針を変更したため、第10期の資産合計について、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況（2017年3月31日現在）

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
マ ネ ッ ク ス 証 券 株 式 会 社	12,200百万円	100.0%	金融商品取引業
マネックス・セゾン・バンガード 投 資 顧 問 株 式 会 社	500百万円	51.0%	投資運用業、投資助言・代理業
マネックスベンチャーズ株式会社	100百万円	100.0%	有価証券等の投資事業
マネックス・ハンブレクト株式会社	113百万円	100.0%	M&Aアドバイザリーサービス、 Open IPO [®] 調査研究
トレード・サイエンス株式会社	91百万円	100.0%	システムプログラムを用いた投 資助言等
TradeStation Group, Inc.	515千米ドル	100.0%	中間持株会社（米国）
TradeStation Securities, Inc.	100米ドル	100.0%	金融商品取引業
TradeStation Technologies, Inc.	100米ドル	100.0%	システム開発・運営、ソフトウ ェア販売
Monex International Limited	41百万米ドル	100.0%	中間持株会社（香港）
Monex Boom Securities (H . K .) L i m i t e d	129百万香港ドル	100.0%	金融商品取引業

(注) 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

特 定 完 全 子 会 社 の 名 称	マネックス証券株式会社
特 定 完 全 子 会 社 の 住 所	東京都港区赤坂一丁目12番32号
当社および当社の完全子会社におけ る特定完全子会社の株式の帳簿価額	52,711百万円
当 社 の 総 資 産 額	104,102百万円

③ その他

株式会社静岡銀行は、当社を関連会社としております。

(7) 主要な事業内容（2017年3月31日現在）

当社グループは、オンライン証券ビジネスを主要な事業とし、FXビジネス、M&Aアドバイザリーサービス等の事業を、日本、米国および中国（香港）に主要な拠点を有し展開しております。

(8) 主要な営業所 (2017年3月31日現在)

会 社 名	事 業 所 名	所 在 地
当 社	本 社	東京都港区
マ ネ ッ ク ス 証 券 株 式 会 社 (子 会 社)	本 社	東京都港区
	日 本 橋 営 業 所	東京都中央区
	八 戸 営 業 所	青森県八戸市
	北 京 駐 在 員 事 務 所	中華人民共和国北京市
マネックス・セゾン・バンガード投資顧問株式会社 (子 会 社)	本 社	東京都港区
マネックスベンチャーズ株式会社 (子 会 社)	本 社	東京都港区
マネックス・ハンプレクト株式会社 (子 会 社)	本 社	東京都港区
トレード・サイエンス株式会社 (子 会 社)	本 社	東京都千代田区
TradeStation Group, Inc. (子 会 社)	本 社	アメリカ合衆国フロリダ州 プランテーション市
TradeStation Securities, Inc. (子 会 社)	本 社	アメリカ合衆国フロリダ州 プランテーション市
	ニ ュ ー ヨ ー ク ・ オ フ ィ ス	アメリカ合衆国ニューヨーク州 ニューヨーク市
	シ カ ゴ ・ オ フ ィ ス	アメリカ合衆国イリノイ州 シカゴ市
TradeStation Technologies, Inc. (子 会 社)	本 社	アメリカ合衆国フロリダ州 プランテーション市
	ダ ラ ス ・ オ フ ィ ス	アメリカ合衆国テキサス州 リチャードソン市
	シ カ ゴ ・ オ フ ィ ス	アメリカ合衆国イリノイ州 シカゴ市
Monex International Limited (子 会 社)	本 社	中華人民共和国香港特別行政区
Monex Boom Securities (H.K.) Limited (子 会 社)	本 社	中華人民共和国香港特別行政区

(9) 従業員の状況 (2017年3月31日現在)

従業員数	前期末比増減
830名	141名減少

- (注) 1. 上記のほか派遣従業員74名が勤務しております。
2. 従業員数は就業人員数により記載しております。
3. 従業員数減少の主な理由は、米国セグメントにおける人員削減およびマネックス証券株式会社における業務効率化に伴う人員抑制策によるものです。

(10) 主要な借入先および借入額 (2017年3月31日現在)

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社みずほ銀行	36,341
株式会社三菱東京UFJ銀行	13,000
株式会社三井住友銀行	4,670
株式会社八十二銀行	3,000
株式会社七十七銀行	3,000
株式会社中国銀行	1,700
株式会社千葉興業銀行	1,700

- (注) 1. 上記のほかコールマネーによる借入が、合計で20,000百万円となっております。
2. 信用取引借入金としての証券金融会社からの借入は、合計で13,113百万円となっております。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（2017年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数 880,000,000株

(2) 発行済株式の総数 280,591,700株

(注) 発行済株式の総数は、2017年3月31日付で実施した自己株式の消却により、前期末と比べて3,542,600株減少しております。

(3) 株主数 44,262名

(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
株 式 会 社 静 岡 銀 行	71,536	25.4
株 式 会 社 松 本	17,243	6.1
ノーザントラストカンパニー エイブイエフシー リフィデリティ ファンズ	12,156	4.3
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	9,538	3.3
松 本 大	7,492	2.6
み ず ほ 証 券 株 式 会 社	6,192	2.2
株 式 会 社 リ ク ル ー ト ホ ー ル デ ィ ン グ ス	5,720	2.0
チェース マンハッタン バンク ジーティーエス クライアンツ アカウント エスクロウ	5,260	1.8
ビービーエイチ フォー フィデリティー スモールキャップ スト ツ ク フ ア ン ド	4,161	1.4
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	3,888	1.3

(注) 1. 持株数、持株比率は表示未満の端数を切り捨てて表示しております。

- 2016年5月6日付で株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから提出された大量保有報告書により、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社、カブドットコム証券株式会社および三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の4社で、2016年4月25日現在で、当社株式を7,191千株（提出時点における持株比率2.53%）保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては当事業年度末時点における持株数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- 2015年6月5日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、エフエムアール エルエルシー（米国マサチューセッツ州所在）が、2015年5月29日現在で、当社株式を28,719千株（提出時点における持株比率9.98%）保有している旨の報告を受けておりますが、当社としては当事業年度末時点における持株数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

当社は、利益拡大への経営層のコミットメントを強化することを目的として、一定の業績の達成を行使条件とする有償の新株予約権を、以下のとおり当社および当社子会社の役員および従業員に対して有償で発行することを2016年3月7日に決定し、下記記載の割当日に割当てております。

	第1回新株予約権 (業績条件 3 年間)	第1回新株予約権 (業績条件 5 年間)
割 当 日	2016年 4 月15日	2016年 4 月15日
新 株 予 約 権 の 数	87,260個	30,640個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 8,726,000株	普通株式 3,064,000株
新 株 予 約 権 の 払 込 金	新株予約権1個当たり 310円	新株予約権1個当たり 310円
新 株 予 約 権 の 行 使 価 額	1株当たり 316円	1株当たり 316円
新 株 予 約 権 の 行 使 期 間	2019年 7 月 1 日から 2026年 3 月31日まで	2021年 7 月 1 日から 2026年 3 月31日まで
行 使 の 条 件	2017年3月期、2018年 3 月期および2019年3月期にそれぞれ一定の業績を達成した場合に、最終期の業績水準に応じて100%または30%を行使可能	2017年3月期、2018年 3 月期、2019年3月期および2021年3月期にそれぞれ一定の業績を達成した場合に、最終2期の業績水準に応じて100%、30%または10%を行使可能
新 株 予 約 権 の 割 当 て を 受 け る 者	当社および当社子会社の役員および従業員 83名	当社および当社子会社の役員 8名

- (注) 1. 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においては、当社または当社子会社の役員または従業員であることを要しません。
2. 譲渡による本新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要します。
3. 上記新株予約権は、2017年3月期連結業績について、行使の条件を満たさず失効する見込みです。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および執行役の氏名等（2017年3月31日現在）

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役 会 長 兼 代 表 執 行 役 社 長	松 本 大	指名委員、報酬委員 チーフ・エグゼクティブ・オフィサー マネックス証券株式会社 代表取締役会長 TradeStation Group, Inc. 取締役会長 株式会社カカコム 社外取締役 MasterCard Incorporated 社外取締役 株式会社ユーザベース 社外取締役
取 締 役 副 会 長 兼 執 行 役	桑 島 正 治	チーフ・クオリティ・オフィサー マネックス証券株式会社 取締役
取 締 役 兼 執 行 役	大 八 木 崇 史	チーフ・ストラテジック・オフィサー TradeStation Group, Inc. 取締役チーフ・ストラテジック・オフィサー
取 締 役	佐 々 木 雅 一	監査委員 佐々木公認会計士事務所 公認会計士 マネックス証券株式会社 監査役 城北信用金庫 監事（員外）
取 締 役	槇 原 純	指名委員、報酬委員（委員長） 株式会社新生銀行 社外取締役 Philip Morris International Inc. 社外取締役 TradeStation Group, Inc. 取締役
取 締 役	林 郁	指名委員 株式会社デジタルガレージ 代表取締役兼社長執行役員グループCEO 株式会社カカコム 取締役会長 株式会社クレディセゾン 社外取締役 株式会社BI.Garage 代表取締役会長兼CEO 株式会社DGインキュベーション 代表取締役会長 株式会社Open Network Lab 代表取締役会長
取 締 役	出 井 伸 之	指名委員（委員長）、報酬委員 クオインタムリープ株式会社 代表取締役ファウンダー&CEO フリービット株式会社 社外取締役 Lenovo Group Limited 社外取締役
取 締 役	小 高 功 嗣	監査委員（委員長） 小高功嗣法律事務所 弁護士 TradeStation Group, Inc. 取締役 ジャパン・シニアリビング投資法人 監督役員 LINE株式会社 社外取締役

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役	石 黒 不 二 代	指名委員 ネットイヤーグループ株式会社 代表取締役社長兼CEO 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 社外取締役 株式会社ホットリンク 社外取締役
取 締 役	ビリー・ウェード・ワイルダー	監査委員 GIキャピタル・マネジメント株式会社 社外取締役
取 締 役	堂 前 宣 夫	指名委員 株式会社ディー・エヌ・エー 社外取締役
執 行 役	立 野 公 一	チーフ・オペレーティング・オフィサー兼共同チーフ・ フィナンシャル・オフィサー マネックス証券株式会社 専務執行役員 TradeStation Group, Inc. 取締役 日本成長投資アライアンス株式会社 代表取締役社長
執 行 役	蓮 尾 聡	共同チーフ・フィナンシャル・オフィサー マネックス証券株式会社 執行役員 マネックス・セゾン・バンガード投資顧問株式会社 代表取締役
執 行 役	勝 屋 敏 彦	マネックス証券株式会社 代表取締役社長
執 行 役	兼 子 公 範	マネックス証券株式会社 代表取締役副社長
執 行 役	ジョン・バートルマン	TradeStation Group, Inc. 取締役社長 TradeStation Securities, Inc. 取締役社長
執 行 役	田 名 網 尚	チーフ・アドミニストレーティブ・オフィサー マネックス証券株式会社 代表取締役副社長
執 行 役	清 明 祐 子	マネックス証券株式会社 取締役 マネックス・ハンブレクト株式会社 代表取締役会長 兼社長 マネックスベンチャーズ株式会社 代表取締役
執 行 役	上 田 雅 貴	財務部長 マネックス証券株式会社 取締役常務執行役員 アストマックス株式会社 社外取締役

(注) 1. 取締役の榎原純氏、林郁氏、出井伸之氏、小高功嗣氏、石黒不二代氏、ビリー・ウェード・ワイルダー氏および堂前宣夫氏の7氏は、社外取締役です。また、7氏については、東京証券取引所の定める独立役員として、同取引所に届出書を提出しております。

2. 監査委員である取締役の佐々木雅一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。また、同じく監査委員である小高功嗣氏は、インベストメントバンカーとして多くのM&Aおよびファイナンス案件に携わった経験を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 社外取締役が他の法人等の業務執行者または社外役員等を兼職している場合の重要な兼職先と当社との間の関係は以下のとおりです。
 - (1) 槇原純氏および小高功嗣氏は、当社子会社のTradeStation Group, Inc.の取締役を兼職しておりますが、業務は執行しておりません。
 - (2) 当社社外取締役の林郁氏が取締役会長を兼職している株式会社カカクコムは、同社の社外取締役を当社取締役会長兼代表執行役社長の松本大氏が兼職している、同社に当社子会社であるマネックス証券株式会社が広告に係る業務を委託している等の関係があります。また、林氏が代表取締役を兼職している株式会社デジタルガレージは、同社にマネックス証券株式会社が広告に係る業務を委託している等の関係があります。
 - (3) 上記を除き、当社社外取締役が他の法人等の業務執行者または社外役員等を兼職している場合の重要な兼職先と当社との間には、特段の関係はありません。
4. 当社は、常勤の監査委員を選定しておりませんが、監査補助者を配置すると共に、監査委員会からの要請に応じて内部監査部門が調査を実施する体制を整備することにより、監査委員会の監査が実効的に行われることを確保しております。

(2) 当事業年度中の役員の異動

① 就任

当事業年度中の役員の就任は以下のとおりです。

2016年4月1日付	執行役	勝屋敏彦
	執行役	兼子公範
	執行役	ジョン・バートルマン
	執行役	蓮尾 聡
	執行役	立野公一
2016年6月25日付	取締役	堂前宣夫
	執行役	清明祐子

② 退任

当事業年度中の役員の退任は以下のとおりです。

2016年6月25日付	取締役	サロモン・スレデニ
-------------	-----	-----------

③ 当事業年度中の役員の地位・担当の異動

氏 名	新	旧	異動年月日
立 野 公 一	執行役 チーフ・オペレーティング・ オフィサー	-	2016年4月1日
上 田 雅 貴	執行役 共同チーフ・フィナンシャル・ オフィサー 財務部長	執行役 共同チーフ・フィナンシャル・ オフィサー	2016年8月1日
勝 屋 敏 彦	執行役	執行役 チーフ・プロジェクト・オ フィサー	2016年11月22日
立 野 公 一	執行役 チーフ・オペレーティング・ オフィサー兼共同チーフ・ フィナンシャル・オフィサー	執行役 チーフ・オペレーティング・ オフィサー	2017年1月1日
上 田 雅 貴	執行役 財務部長	執行役 共同チーフ・フィナンシャル・ オフィサー 財務部長	2017年1月1日

④ 当事業年度中の重要な兼職の異動の状況

取締役 松 本 大	MasterCard Incorporatedの社外取締役に就任（2016年6月28日付） 株式会社ユーザベースの社外取締役に就任（2016年8月1日付） 株式会社ジェイアイエヌ取締役の社外取締役を退任（2016年11月29日付）
取締役 林 郁	株式会社クレディセゾンの社外取締役に就任（2016年6月21日付） 株式会社BI.Garageの代表取締役会長兼CEOに就任（2016年9月27日付） 株式会社デジタルガレージの代表取締役兼社長執行役員グループCEOに就任（2016年9月29日付）
取締役 小 高 功 嗣	TradeStation Group, Inc. の取締役に就任（2016年9月1日付）
取締役 堂 前 宣 夫	株式会社ディー・エヌ・エーの社外取締役に就任（2016年6月18日付）
執行役 立 野 公 一	TradeStation Group, Inc. の取締役に就任（2016年6月15日付） 日本成長投資アライアンス株式会社の代表取締役社長に就任（2016年6月17日付）
執行役 蓮 尾 聡	マネックス証券株式会社の専務執行役員に就任（2016年9月1日付） マネックスベンチャーズ株式会社の代表取締役を退任（2016年12月6日付） マネックス・セゾン・バンガード投資顧問株式会社の代表取締役を退任（2017年3月31日付）
執行役 ジ ョ ン ・ バ ー ト ル マ ン	TradeStation Group, Inc. の取締役社長に就任（2016年4月1日付）
執行役 清 明 祐 子	マネックスベンチャーズ株式会社の代表取締役に就任（2016年12月7日付） マネックス証券株式会社の取締役を退任（2017年3月31日付）
執行役 田 名 網 尚	マネックス・セゾン・バンガード投資顧問株式会社の監査役を退任（2017年3月31日付）
執行役 上 田 雅 貴	アストマックス株式会社の社外取締役に就任（2016年6月24日付） マネックス証券株式会社の取締役を退任（2017年3月31日付）

(3) 責任限定契約の内容の概要

社外取締役7名および業務を執行しない取締役である佐々木雅一氏とは、それぞれ当社との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、10百万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

(4) 当事業年度に係る役員の報酬等の額

区 分	計		う ち 社 外	
	支 給 人 員	報 酬 等 の 額	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取 締 役	11名	219百万円	7名	81百万円
執 行 役	6名	165百万円	－	－
計	－	385百万円	－	81百万円

(注)支給人員については、取締役のうち無報酬の1名および執行役のうち無報酬の2名を除いております。また、取締役を兼務する執行役は取締役に含めて表示しております。

(5) 取締役および執行役の報酬等の内容に係る決定に関する方針等

当社は、経営の監督と執行の分離が高度に進んだ機関設計である委員会設置会社（指名委員会等設置会社）をそのガバナンス体制として選択していることから、会社法の定めるところにより、報酬委員会が取締役および執行役の報酬等の内容に係る決定に関する方針を定め、個人別の具体的な報酬等も報酬委員会において決定しております。

具体的な方針は以下のとおりです。

○ 取締役および執行役の報酬等の内容に係る決定に関する方針

① 執行役を兼務する取締役および執行役の報酬等

基本報酬および株主価値向上に対する動機付けを意図した株価連動報酬によって構成する。個人別の具体的な報酬等の内容は、以下に従い報酬委員会で決定する。

・ 基本報酬

一律の固定報酬に、役職に応じた一定の金額等を加算した金額とする。

・ 株価連動報酬

職責に応じた基礎点と業績に対する貢献等に応じた評価点を合計した点数に基づいて仮想付与株式を年1回配賦する。

仮想付与株式は配賦後の翌事業年度以降に到来する複数事業年度にわたり按分され、各事業年度における報酬の具体的な支給額は、当該事業年度における支給分として過去一定期間に配賦された仮想付与株式数と当該事業年度における当社株式の基準株価から算出した金額とする。

② 執行役を兼務しない取締役の報酬等

業務執行から独立した立場での監督機能が重視されることから、一律の固定報酬からなる基本報酬のみとする。

なお、2018年3月期より適用される方針は以下のとおりです。

① 執行役を兼務する取締役および執行役の報酬等

基本報酬、短期インセンティブ報酬および中長期インセンティブ報酬によって構成する。個人別の具体的な報酬等の内容は、以下に従い報酬委員会で決定する。

- ・ 基本報酬

一律の固定報酬に、役職に応じた一定の金額等を加算した金額とする。

- ・ 短期インセンティブ報酬

単年度の業績向上に対するインセンティブとして、会社業績に応じて決定された役員賞与総額を各役員の職責および業績に対する貢献度等に従って配分した金額とする。

- ・ 中長期インセンティブ報酬

中長期の企業価値向上に対するインセンティブとして、各役員に譲渡制限付株式（いわゆる「リストラクテッド・ストック」）を割当てる。なお、日本国外に居住する役員については各国の法制度に照らし、譲渡制限付株式の割当てに代え、同等の効果が期待できると想定される複数事業年度にわたり按分される仮想付与株式を配賦して当社株式の基準株価から算出した金額を支給することができる。

② 執行役を兼務しない取締役の報酬等

業務執行から独立した立場での監督機能が重視されることから、職責に応じた固定報酬からなる基本報酬のみとする。

(6) 社外役員の当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社 外 取 締 役	楨 原 純	当事業年度に開催された取締役会11回のすべてに出席し、主に金融に関する高度の専門性を活かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、積極的に発言を行っております。 また、筆頭独立社外取締役として、ガバナンスの効いた取締役会の運営に大きく貢献しております。
社 外 取 締 役	林 郁	当事業年度に開催された取締役会11回のすべてに出席し、主に情報技術関連の事業に関わる企業の経営に現に携わっている経験を活かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、積極的に発言を行っております。
社 外 取 締 役	出 井 伸 之	当事業年度に開催された取締役会11回のすべてに出席し、主に長年にわたる企業経営の豊富な経験と実績を活かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、積極的に発言を行っております。
社 外 取 締 役	小 高 功 嗣	当事業年度に開催された取締役会11回のすべて、監査委員会14回のすべてに出席し、主に弁護士としての法律に関する専門的な知識と経験、さらには金融、財務および会計に関する専門的な知識と経験を活かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会および監査委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、積極的に発言を行っております。
社 外 取 締 役	石 黒 不二代	当事業年度に開催された取締役会11回のすべてに出席し、主に情報技術関連の事業に関わる企業の経営に現に携わっている経験を活かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、積極的に発言を行っております。
社 外 取 締 役	ブリー・ウェード・ワイルダー	当事業年度に開催された取締役会11回のすべて、監査委員会14回のすべてに出席し、主に金融に関する高度の専門性および経営者としての実績を活かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会および監査委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、積極的に発言を行っております。
社 外 取 締 役	堂 前 宣 夫	当社取締役就任後、当事業年度に開催された取締役会8回のすべてに出席し、企業経営に携わる中で多岐にわたる業務を担当してきた経験を活かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、積極的に発言を行っております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条および当社定款第25条に基づき、取締役会決議があったものとみなす、いわゆる書面決議を当事業年度中に8回行いました。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額	73百万円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	4百万円
合計	77百万円
当社およびその子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	111百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 一部の子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。
3. 監査委員会は、会計監査人および執行役共同チーフ・フィナンシャル・オフィサーからの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を確認し、必要に応じて質疑を実施し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務として、社債発行に伴うコンフォートレター作成業務等を委託しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査の適正性および信頼性を確保するため、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適切な監査を実施しているかを監視し、検証しております。

それらの結果により、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由のいずれかに該当すると認められる場合には、監査委員会は、監査委員会の委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査委員会が選定した監査委員会の委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告いたします。

このほか、監査委員会は、会計監査人が適正性、有効性または効率性の面で問題がないか毎年検討し、これらの面で問題があると判断した場合、その他必要と判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定いたします。

6. 会社の体制および方針

(1) 執行役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制および運用状況

「執行役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制および運用状況」につきましては、法令および当社定款の規定に従ってインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.monexgroup.jp/>) に掲載しており、本株主総会招集ご通知には掲載しておりません。

(2) 剰余金の配当等の決定に関する方針

- ・ 当社は、成長企業として必要な内部留保を行いつつ、業績連動型の株主還元を実施することを基本方針とし、複数年度にまたがる総還元性向の目標を75%といたします。
 - ・ 配当については、親会社の所有者に帰属する当期利益に対する配当性向50%またはDOE（株主資本配当率）2%（年率）のいずれか高い額を目安とし、中間配当は上期利益に基づき実施し、期末配当は下期利益に基づき実施します。
 - ・ 自己株式取得については、株価水準と成長に向けた投資計画などを踏まえ、機動的な経営判断により実施します。
 - ・ 株主資本は資本金、資本剰余金、自己株式および利益剰余金の合計額とします。
- （注）総還元性向＝（配当金支払総額＋自己株式取得総額）／親会社の所有者に帰属する当期利益

なお、当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる」旨を定款に定めております。

（注）本事業報告中の記載金額に係る表示単位未満の端数については、国際会計基準（IFRS）に基づく数値は四捨五入、それ以外の数値は切り捨てとしております。

計 算 書 類

連結損益計算書(2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
収 益		
受 入 手 数 料	26,349	
ト レ ー デ ィ ン グ 損 益	4,498	
金 融 収 益	14,313	
そ の 他 の 営 業 収 益	671	
営 業 収 益		45,831
そ の 他 の 金 融 収 益		1,667
そ の 他 の 収 益		1,606
収 益 合 計		49,104
費 用		
金 融 費 用	3,979	
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	40,578	
そ の 他 の 金 融 費 用	1,655	
そ の 他 の 費 用	1,722	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	99	
費 用 合 計		48,033
税 引 前 利 益		1,071
法 人 所 得 税 費 用		910
当 期 利 益		161
当 期 利 益 の 帰 属		
親 会 社 の 所 有 者	298	
非 支 配 持 分	△137	
当 期 利 益		161

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入しております。

連結包括利益計算書(2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
当 期 利 益		161
そ の 他 の 包 括 利 益		
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
売却可能金融資産の公正価値の変動	△980	
ヘッジ手段の公正価値の変動	△1,019	
在外営業活動体の換算差額	△296	
持分法適用会社における その他の包括利益に対する持分	△15	
税引後その他の包括利益		△2,310
当 期 包 括 利 益		△2,149
当 期 包 括 利 益 の 帰 属		
親 会 社 の 所 有 者	△2,012	
非 支 配 持 分	△137	
当 期 包 括 利 益		△2,149

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入しております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

連結財政状態計算書(2017年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現金及び現金同等物	77,900	デリバティブ負債	5,828
預託金及び金銭の信託	552,028	信用取引負債	40,664
商品有価証券等	1,697	有価証券担保借入金	77,504
デリバティブ資産	13,443	預り金	324,672
有価証券投資	3,611	受入保証金	257,753
信用取引資産	147,653	社債及び借入金	138,133
有価証券担保貸付金	34,250	その他の金融負債	6,622
その他の金融資産	49,049	引当金	166
有形固定資産	2,062	未払法人税等	389
無形資産	53,751	繰延税金負債	2,401
持分法投資	363	その他の負債	958
繰延税金資産	2	負債合計	855,090
その他の資産	967	(資 本 の 部)	
資産合計	936,776	親会社の所有者に帰属する持分	81,372
		資本金	10,394
		資本剰余金	40,547
		利益剰余金	20,209
		その他の資本の構成要素	10,222
		非支配持分	315
		資本合計	81,687
		負債及び資本合計	936,776

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入しております。

連結持分変動計算書(2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分										非支配 持分	資本合計
	資本金	資本 剰余金	自己 株式	利益 剰余金	その他の資本の構成要素					合計		
					売却可能 金融資産 の公正価 値の変動	ヘッジ 手段の 公正価値 の変動	在外営業 活動体の 換算差額	持分法適用 会社におけ るその他の 資本の構成 要素	計			
2016年4月1日残高	10,394	40,510	－	22,380	3,369	600	8,476	86	12,532	85,816	207	86,022
当期利益	－	－	－	298	－	－	－	－	－	298	△137	161
その他の包括利益	－	－	－	－	△980	△1,019	△296	△15	△2,310	△2,310	－	△2,310
当期包括利益	－	－	－	298	△980	△1,019	△296	△15	△2,310	△2,012	△137	△2,149
所有者との取引額												
配当金	－	－	－	△1,468	－	－	－	－	－	△1,468	－	△1,468
自己株式の取得	－	－	△1,000	－	－	－	－	－	－	△1,000	－	△1,000
自己株式の消却	－	△1,000	1,000	－	－	－	－	－	－	－	－	－
利益剰余金から資本 剰余金への振替	－	1,000	－	△1,000	－	－	－	－	－	－	－	－
新株予約権の発行	－	37	－	－	－	－	－	－	－	37	－	37
支配の喪失とならない 子会社に対する所有 持分の変動	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	245	245
所有者との取引額合計	－	37	－	△2,468	－	－	－	－	－	△2,432	245	△2,187
2017年3月31日残高	10,394	40,547	－	20,209	2,389	△419	8,180	72	10,222	81,372	315	81,687

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入しております。

貸借対照表(2017年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	10,120	流 動 負 債	9,779
現 金 及 び 預 金	4,552	未 払 法 人 税 等	86
1 年 内 回 収 予 定 の 関 係 会 社 長 期 貸 付 金	2,227	1 年 内 償 還 予 定 の 社 債	3,000
未 収 収 益	603	短 期 借 入 金	6,100
未 収 入 金	503	賞 与 引 当 金	32
為 替 予 約	267	役 員 賞 与 引 当 金	22
繰 延 税 金 資 産	52	そ の 他	538
そ の 他	1,913	固 定 負 債	15,921
固 定 資 産	93,981	社 債	15,000
有 形 固 定 資 産	333	繰 延 税 金 負 債	46
建 物	122	賞 与 引 当 金	6
器 具 備 品	211	役 員 賞 与 引 当 金	7
無 形 固 定 資 産	107	そ の 他	861
ソ フ ト ウ ェ ア	107	負 債 合 計	25,700
投 資 そ の 他 の 資 産	93,540	(純 資 産 の 部)	
投 資 有 価 証 券	1,060	株 主 資 本	78,179
関 係 会 社 株 式	78,904	資 本 金	10,393
その他の関係会社有価証券	241	資 本 剰 余 金	43,266
関 係 会 社 出 資 金	4,024	資 本 準 備 金	43,266
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	8,354	利 益 剰 余 金	24,519
そ の 他	955	そ の 他 利 益 剰 余 金	24,519
資 産 合 計	104,102	繰 越 利 益 剰 余 金	24,519
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	185
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	185
		新 株 予 約 権	36
		純 資 産 合 計	78,401
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	104,102

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

損益計算書(2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		6,596
業 務 受 託 収 入	2,877	
不 動 産 賃 貸 収 入	80	
関 係 会 社 受 取 配 当 金	3,420	
関 係 会 社 貸 付 金 利 息	205	
そ の 他 の 営 業 収 益	13	
営 業 費 用		2,431
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	2,138	
金 融 費 用	293	
営 業 利 益		4,164
営 業 外 収 益		3,578
営 業 外 費 用		3,853
経 常 利 益		3,889
特 別 利 益		579
投 資 有 価 証 券 売 却 益	579	
税 引 前 当 期 純 利 益		4,469
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	313	
法 人 税 等 調 整 額	10	323
当 期 純 利 益		4,146

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

株主資本等変動計算書(2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						評価・換算差額等		新株予約権	純資産 合 計
	資 本 金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有価証券 評 価 差 額 金	評価・換算 差額等合計		
		資本準備金	その他 資本剰余金	その他 利益剰余金						
				繰越 利益剰余金						
当 期 首 残 高	10,393	43,266	－	22,841	－	76,501	266	266	－	76,767
当 期 変 動 額										
剰 余 金 の 配 当	－	－	－	△1,468	－	△1,468	－	－	－	△1,468
当 期 純 利 益	－	－	－	4,146	－	4,146	－	－	－	4,146
自 己 株 式 の 取 得	－	－	－	－	△999	△999	－	－	－	△999
自 己 株 式 の 消 却	－	－	△999	－	999	－	－	－	－	－
利益剰余金から資本 剰余金への振替	－	－	999	△999	－	－	－	－	－	－
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	△80	△80	36	△44
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－	1,678	－	1,678	△80	△80	36	1,633
当 期 末 残 高	10,393	43,266	－	24,519	－	78,179	185	185	36	78,401

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2017年5月15日

マネックスグループ株式会社
取 締 役 会 御 中

有 限 責 任 あ ず さ 監 査 法 人

指定有限責任社員 公認会計士 林 秀 行 ㊞
業 務 執 行 社 員指定有限責任社員 公認会計士 菅 谷 圭 子 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、マネックスグループ株式会社の2016年4月1日から2017年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結財政状態計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、マネックスグループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

連結注記表の重要な後発事象に関する注記に、自己株式の取得に関する事項が記載されている。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2017年5月15日

マネックスグループ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 林 秀 行 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 菅 谷 圭 子 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、マネックスグループ株式会社の2016年4月1日から2017年3月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

個別注記表の重要な後発事象に関する注記に、自己株式の取得に関する事項が記載されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査委員会は、2016年4月1日から2017年3月31日までの第13期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ①監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結財政状態計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）につき検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2017年5月15日

マネックスグループ株式会社 監査委員会

監査委員長 小 高 功 嗣 ㊟

監査委員 ビリー・ウェード・ワイルダー ㊟

監査委員 佐々木 雅 一 ㊟

(注) 監査委員長小高功嗣及び監査委員ビリー・ウェード・ワイルダーは、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以 上



コーポレートガバナンスの監査のみならず、 事業戦略策定に積極的に関与し、 企業価値を高めてまいります

独立社外取締役 監査委員会委員長 小高 功嗣

株主の皆様へ

マネックスグループの独立社外取締役に監査委員会の委員長を務めさせていただいております。

昨年度はヨーロッパではブレグジット、米国ではトランプ政権の誕生、それ以外の様々な国内外の環境の変化等に影響を受け、我が国のマーケットも大きく変動した1年となりました。またグループ内ではマネックスグループの中核会社のマネックス証券株式会社が、基幹システムを自社システムに移行しました。我々取締役は経営陣の業務執行の監督のみでなく、マネックスグループの国内外の事業戦略策定に積極的に関与し、マネックスグループが株主の皆様のために発展できるように努めてきました。また、私は監査委員として、取締役の職務執行を監査するほか、執行役のインタビューを行い、また内部監査の結果の報告を受けるなどして情報収集をし、業務執行の適法性や経営計画の効率性とその遂行状況を評価し、マネックスグループのコーポレートガバナンスの監査を行ってまいりました。

マネックスグループの取締役会が多様な経験を有する過半数の社外取締役に構成され、必要に応じ独立社外

取締役によるエグゼクティブセッションを開催し、筆頭独立社外取締役を通じて、我々社外取締役の会社に対するオブザーベーションをCEOを中心に伝えるというユニークな運営がされております。

ここ最近のマネックスグループの取締役会では、テクノロジーの急速な発達をもたらしたフィンテックの台頭を背景に既存の事業の発展だけでなく、新規事業を含む中長期の事業戦略のディスカッションに多くの時間が費やされました。時代の潮流をいち早く察知し、新しいサービスをお客様に提供し続けることは会社の重要なテーマであり、株主の皆様のために企業価値を高めることは我々取締役の重要な責務であると認識しております。また、もう一つの重要な課題として将来の経営層の育成と次世代のマネージメントへの移行にも多くの時間を割いて活発な議論がされました。

我々社外取締役は株主の皆様からマネックスグループのコーポレートガバナンスの重要な責務を委ねていただいていることを自覚し、引き続き企業価値を高められるよう貢献していきたいと強く思っております。

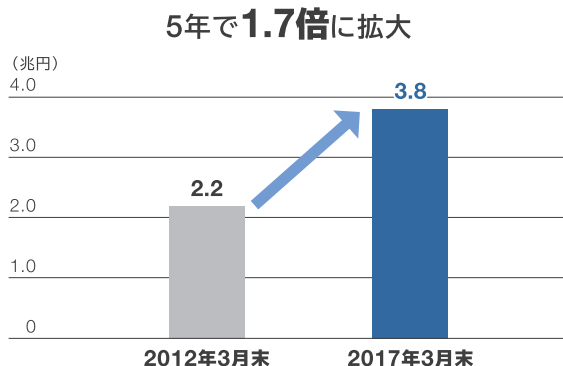
マネックスグループの成長戦略

顧客基盤の拡大(日本)

預かり資産を継続的に拡大

- 2017年1月に新証券基幹システム「GALAXY」への移行を完了。今後はシステム内製化のメリットを最大限に活かし、ユーザビリティの改善、サービスの向上に取り組んでいく
- マネックス・セゾン・バンガード投資顧問のラップ口座サービス「MSV LIFE」は、中長期での資産形成を志向する投資家向けに提供(2016年9月提供開始)
- 主要オンライン証券初の米国株アプリ「トレードステーション米国株 スマートフォン」は、豊富な注文機能や約50年分のチャートなどを搭載

マネックス証券の預かり資産残高推移



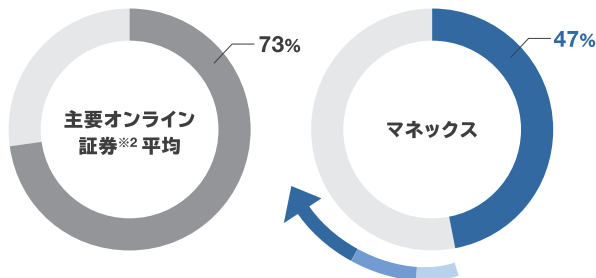
成長余地の大きいアクティブトレーダー層の獲得

- アクティブトレーダー層を獲得し、売買代金に占める信用取引の割合を高めることが今後の成長余地
- 日本株取引ツール「トレードステーション」により、アクティブトレーダー層を獲得
- オンライン証券トップクラスの発注速度※1など、アクティブトレーダーの求める高い性能を実現

※1 カブドットコム証券株式会社の板乗り時間 中央値 33ミリ秒(同社プレスリリースより)、日本株取引ツール「トレードステーション」の板乗り時間 平均6.6ミリ秒

株式売買代金(ETF除く)に占める信用取引の割合 (2017年3月期第3四半期)

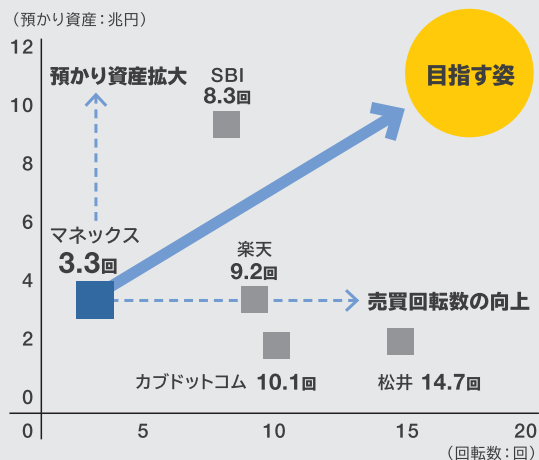
他社比で成長余地が大きい



※2 SBI証券、カブドットコム証券、松井証券、楽天証券の4社

マネックス証券が目指す姿

主要オンライン証券の売買回転数※3



(データ出所) 各社公表資料および一般社団法人金融財政事情研究会

※3 株式売買代金 (2017年3月期3Q) ÷ 預かり資産 (2016年12月末)

- 現在の顧客基盤を維持しつつ、新証券基幹システム「GALAXY」の改善などにより、預かり資産を継続的に拡大
- 日本株取引ツール「トレードステーション」によるアクティブトレーダー層を獲得することで、売買回転数を向上

顧客基盤の拡大 (米国)

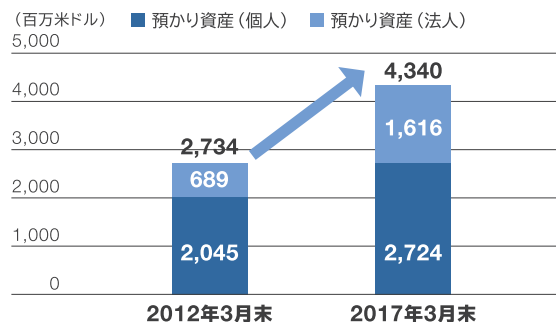
- 顧客基盤を拡大するため、シンプルな手数料体系に改定 (2017年3月に実施)
- 2017年3月期第4四半期の入金済み口座開設数※4が過去最高を記録 (前四半期比35%増)
- データ分析に基づくトレーディング・アイデア提供アプリなど、より広い顧客層にアピールする新サービスを投入予定

※4 FX口座を除く

TradeStation社の預かり資産残高推移

既存顧客はアクティブトレーダー

5年で**1.6倍**に拡大



株主総会会場 ご案内図

会 場 ベルサール東京日本橋 地下2階 イベントホール
東京都中央区日本橋二丁目7番1号 東京日本橋タワー



交通のご案内

「日本橋駅」地下 B6出口直結

東京メトロ 銀座線・東西線

都営地下鉄 浅草線

- <ご注意> 日本橋エリアには、「ベルサール東京日本橋」のほか「ベルサール八重洲」がございますので、お間違えの無いようご注意ください。
- <お願い> 駐車場、駐輪場のご用意はございませんので、公共の交通機関のご利用をお願いします。

